

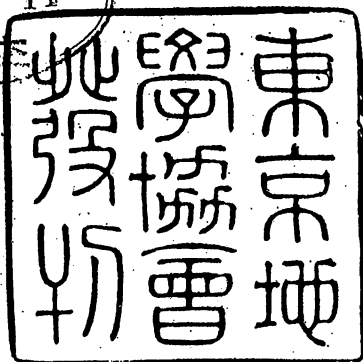
明治三十八年八月十五日發行
明治二十六年二月十三日第三種郵便物認可

地學雜誌

明治三十八年八月
第十七卷第二百號

● 地學雜誌第二百號發刊の辭	論說	吉松平正伍
● 北米合衆國ヲキサス州米作視察談	男爵	田東直
● 元祿中松前藩の唐太に於ける版圖		山清利
● 韓國に於ける農林地の概況(元結)	農學士	鳥居龍藏
● 唐太島と千島との石器時代遺跡に就て		石井八万次
● 南船北馬(第二十一稿)	理學士	田中阿歌麻呂
● エリセルグリー先生逝く	理學士	小川麻
● 樺太島占領と地名の命名法		X 田中阿歌麻呂
● 地球の形		
● 隈取國竹島に關する舊記	附圖	
● 第二十七版 萬縣成都間旅程圖(南船北馬第 二十稿附圖)		
● 評議員會及臨時會	東京地學協會記事	
● アジヤ十五件	● 總裁宮殿下賞牌御親授 ● 最上徳内氏事蹟調査	
● アフリカ二件	● ヨーロッパ二件 ● アメリカ、大洋洲、及南 北極其他十一件	
● 勸薩加半島地質資料	附錄	

明治 38 年 8 月 14 日



明治三十八年八月十五日內務省許可

東京熊田活版所印刷

雜 錄 (隱岐國竹島に關する舊記)

五九四 (594)

隱岐國竹島に關する舊記

田中阿歌麻呂

同島は去二月二十二日島根縣令を以て公然我が帝國の範圍に入り行政上隱岐島司の管轄とせられたり而して其當時吾人は同島の外國人に依り發見せられたる事實及地形に關する一般を紹介し置きたるが(本誌第十七年百九十六號參照)此地は去る五月二十七八日の日本海の海戰に依りリアンコート Liancourt Rocks 岩の名稱の下に世上に知られたり今此島の沿革を考ふるに其發見の年代は不明なれどもフランス船リアンクール號の發見より遙に以前に於て本邦人の知る所なり徳川氏の時代に於て之れを朝鮮に與へたるが如きも其の以前に於て此島は或は隱岐に或は伯耆石見に屬したり明治の初年に到り正院地理課に於て其の本邦の領有たることを全然非認したるを以て其の後の出版にかゝる地圖は多く其の所在をも示さざるが如し明治八年文部省出版宮本三平氏(日本帝國全圖)には之れを載すれども帝國の領土外に置き塗色せず又我海軍水路部の朝鮮水路誌にはリアンコート岩と題しリアンコート號の發見其他外國人の測量記事を載するのみなり故に聯合艦隊司令長官報告大海報第一一九號にも之れを襲用してリアンコート岩として報ぜられ大本營海軍幕僚は其後是を竹島に訂正(六月十五日官報六五八六號所載)せられたり予は嘗て井上頼國氏の懇篤なる助力に依り内閣文庫所藏の圖書に依り竹島に關する舊記を閱覽することを得たり圖書の主なるものを列記すれば

竹島考

伊藤東涯

竹島圖說

金森謙

多氣甚麼襟誌

松浦竹四郎(源弘) 嘉永七年十一月

松浦氏は地理に熱心なる人なり而して其記事の管に正確なるのみならず著書中當時の人心にして竹島を無視せる事を慨嘆せるの文字さへあり予は竹島に關する記事を輯むるに際し其多くを氏の多氣甚麼襟誌に依り他に二三の材料をも參照しぬ記事或は正鵠を失するや未だ計る可からざるも暫く此の材料にて同島に關する沿革及舊記に依れる地理を記載すべし

第一、沿革

竹島一に他計甚麼又は袖羅島と云ふ島に大竹藪あり竹の周圍二尺に達す其竹極めて大なるが故此名ありしが如し同島に關し最も古き記事として傳はれるものは北史卷の十四(十九丁裏より)倭國傳末の記事なりとす是れに由るに遣文林郎斐世清使倭國度百濟行至竹島南望耽羅島云々の句あれども斐世清なるものは小野妹子に従ひて來朝せしものにして其來朝の年は推古帝十五年即ち隋の煬帝大業三年(西曆六百零七年)なりとす而して松浦氏の既に云へるが如く北史の竹島なるものは果して此島なるや否や容易に判定し能はず其他竹島に關し一二の記録あれども一として信す可きものなし

伯耆民談に依るに伯州米子の町人に大谷村川の兩氏は代々名ある町人にて子孫は今にも町年寄を勤む此兩人竹島渡海免許を蒙る事は當國前太守中村伯耆守忠一とあり又慶長十四年(一六〇九年)

雜錄 (隱岐國竹島に關する舊記)

五九五 (595)

雜 錄 (隱岐國竹島に關する舊記)

五九六 (325)

卒去あつて嗣なきが故に跡を斷て爾來元和二年まで國主なくして御料となる然るに依つて御上代年々武都より來番して當城に居し伯州を鎮護す同年阿部四郎五郎在番あり此時兩氏竹島渡島の事を希ふ然るに翌元和三年丁巳松平新太郎光政卿當國を管領して入都あるにより兩人また願ふ處に光政卿やがて武都に告て之れを許され爾來竹島に押渡海漁をなす其後毎歲渡海不倦怠

(伯州民談書)

元和四年(一六一八年)那兩商を江府に召され免許の御朱印を賜ふ。但し直ちに兩商へ賜はらず一旦烈侯(新太郎光政君)へ渡し給ふて之を拜領す。(此年より兩商は將軍家の拜請を辱ふして時殿を拜授し竹島の名を奉買す。後八九年を歴て兩商の内一名づゝを召して隔年の拜請竹島に定めらる(圖說))是によつて此兩家不絶渡海して漁事を致せしに後七十四年を過て元祿五年壬申(一六九二年)に渡海する所に唐人群居して海獵をなす兩氏は是を制すといへども更に聞入れざるのみならずして危難とするにより兩氏無念ながら歸帆す(伯州民談)

竹島圖說に元和五年(一六一九年)春二月十有一日例年の如く米子を出帆して隱岐の國福浦に着し同三月廿四日福浦を出帆して同月廿六日朝五ツ時竹島の内イカ島と云ふ處に着す此時扱めて異邦の人魚獵するを見るを得たり蓋し是より先はまた曾て見ざる所なり翌廿七日我舟を同島の瀧田浦に廻さんとする海跡に於て又異船二艘を見たり俱一艘は居船にて一艘は浮べて異國人三十人許り是に乗れり我舟を八九間隔て大阪浦に廻る其人員に屬する者の一人陸に降り居たるが忽ち小舟に乘して我近傍に來る困て之を問ふに朝鮮かカワテレカワラの人民と答ふ面那鮑獵の故を語るに彼答て曰原より此島の鮑を獵するの意なし然れども此島の以北に一島有て上好の鮑尤多し此故に昔齊朝鮮國王の命を奉して二年毎に一回彼島に渡れり當年も亦那島に渡り歸帆の硯難風に達し不斗此島に漂着すと云ふ爾後我輩曰此竹島は昔時より日本人鮑獵を來れる所なれば速に出帆すべしといへば彼か答に難風に遇ひ船皆損破するが故に之を補造して後去るべしと説けども其實は急に退くべきの状態にあらず我輩の上陸して曾て築造せる小屋を検査するに獵船八艘を失へり由て之を那の象笥に賀せば皆浦々へ廻はせりと答ふ加之

我舟を居へんと強れとも彼は衆我は寡、固より敵すべからず、恐懼の情なきと能はず、故を以て三月廿一日
晚七ツ時竹島より出帆せり、但申鮑笠、頭巾、味噌、麵一丸を携へ歸れり、是は道回の渡海の証と做さんが爲に、
四月朔日石州濱田へ歸り、雲州をへて同月五日七時に伯州米子に歸國せり

翌元祿六年(一六九三年)の年渡海するに、唐人數多渡りて家居を設けて漁獵を恣にす。子時兩氏計
策をなして、唐人兩人連歸りて米子に參着し、同年四月廿七日未の下刻、灘町大谷九郎右衛門宅に入
り斯て兩人島の趣、兩人の唐人召連歸帆の事を太守へ、認るに遂に武都の沙汰に留まるとなり。(民談著)

竹島圖説 翌元祿六年(一六九三年)癸酉の年春二月下旬再び米子を出帆して、夏四月十七日未刻竹島に着
せり。然るに昨年の如く朝鮮人等専ら漁獵をして、我を妨げ動もすれば不軌の語言を放つて、和平ならず。止
む事を得ず、其の中の長者一名と、火伴兩三輩を延ひて我船に入れ、同月十八日竹島より出帆して、同廿八日
米子へ歸着し、其由を國侯松平伯耆守へ訴ふ。國侯又之を御勘定奉行松平美濃守殿へ達せられ、因て台命を
下して、那の夥の人員を江都へ召れ、審かに諸件を正させ玉ひ、時に日本人は朝鮮人との渡海は時候を異
にせるにあらずやと、尋ねられしかば、右の夥の答に、我等は毎歲春三月の頃渡島し、七月上旬歸帆の節、獵
舟獵具等を小屋に納め置、翌年渡海の節まで、差違なかりしに、元祿五年(一六九二年)より小屋を發き、肆
まいに器械を奪ひ、倥然として居住するの摸様に見ゆれば、全く此事朝鮮人創めて竹島を探索したるは、疑
ひなしといへり。苟且之に依て魚獵爲し難きのよししば、愁訴に及べりと云々

同年大谷村川連來る、彼二人の唐人等米子より、國府城下に到る時に、加納郷左衛門、尾關忠兵衛、兩士
領主の下知に應じて召連れ鳥取に入る。(然れども此事後に見る心)さて此後は渡海やありと、然るによ
つて三年を過て、元祿九年(一六九六年)丙子年正月廿八日(民談著)

憲廟(德川家綱其在職御光明天皇慶安四年(一六五二)の御時なるが朝鮮より竹島は鮮朝の島の由を申
上ければ竹島を朝鮮へあたへ給ふとかや(草説))
かくて、御月番(正月廿八日)、御老中戸田山城守殿奉書下され候よしなり。(竹島圖説)

雜 錄 (隱岐國島根關する舊記)

雜 錄 (隱岐國島に關する舊記)

五九八 (308)

先年松平新太郎因伯兩州領知之節相伺之伯州米子町人村川市兵衛大谷甚吉至今入竹島ける爲漁獵向後入島の儀制禁可申付旨被仰出可存其趣恐惶謹言

元祿九年子正月廿八日

土屋相模守 在判

戸田山城守 全

阿部豊後守 全

大久保加賀守 全

松平伯耆守殿

宗對馬守義卿より出たる家譜に元祿九年因轄國と朝鮮國との間竹島と唱ひ島有之此島兩國入合の如く相成居 不宜候に付朝鮮之人此島を參候事を被禁候段從公儀被仰出其後朝鮮國禮曹參判の家老使者前々年より再度差渡候處論談及入組候を今年正月廿八日義眞國元は御暇被成下候節右竹島は日本人相渡候儀無益との事に候間被差留候段領主に被仰渡候由義眞は被仰渡候に付義眞歸國の上同年十月朝鮮之澤宮使對話仕候刻右被仰出之次第傳達仕爰に至り論談相濟候

尙此餘さまざまの御沙汰世にさまざま有へけれども、見ることを得ざるまゝしるし置、只此二通は不願に其寫を得し、此處に抄舉して此一條の考證とすべきものなり。(未完)

地學雜誌第十七年第貳百號目次

●地學雜誌第二百號發刊の辭

(五七)

論

●北米合衆國テキサス州米作視察談

男爵 松平 正直(五九)

●元祿中松前藩の唐太に於ける版圖

吉田 東伍(五九)

雜

●南船北馬 第二十一稿

理學士 石井 八万次郎(五七)

●エリゼ、ルー、クリュー先生逝く

田中 阿歌麻呂(五七)

附

圖

●第二十七版 萬縣成都間旅程圖

(南船北馬第 二十稿附圖)

●評議員會及臨時會

東京地學協會記事

●總裁宮賞牌御親授

(五九)

雜

報

●最上徳内事蹟調査

說

●韓國に於ける農林地の概況(完結)

農學士 椋山 清利(五〇)

●唐太島と千島との石器時代遺跡に就て

鳥居 龍藏(五六)

錄

●地球の形

田中 阿歌麻呂(五九)

●樺太島南部占領地海海脚角島嶼名

●改稱

●樺太占領地陸上地名の改稱

●千島國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●樺太國樺太島地名改字

●國運の隆盛に伴ふ面積の増加

●獨逸の山東鐵道

●廣東の海流に關する最近調査の結果

●支那海の海流に關する最近調査の結果

●セレベス島内地状況

●モロツコ問題協定に於ける氣温の逆轉

●ベンネツグニスに於ける氣温の逆轉

●黒海バルト海連絡運河

●パナマ運河の本邦貿易に及ぼす影響

●南米及南州兩大陸に於ける人口

●ニューギニア諸島諸湖

●アルパドロス諸島の東太平洋探検

●太平洋沿岸の貯炭所

●ペリイ氏の北極探検出發

●フイヤラ氏北極探検隊の捜索

●アムドセン氏の北方磁極探検隊の消息

●放物及イオン化作用の研究に關する万国會議

●第十回万国地質學會議

●寄贈交換圖書目録及正誤

●附錄 勘薩加半島地質資料

東京地學協會

明治十二年四月創立

總裁

院長

親王殿下

會長

子爵

榎本

武揚

副會長

男爵

花房

義質

副會長

子爵

岡

護美

理事 伊木 常誠

主幹

理事 志賀 重昂

理事 佐藤 傳藏

監事 荒井 郁之助

理事 山上 真次郎

名譽評議員

侯爵 尾崎 大

子爵 赤松 則良

男爵 大島 生介

評議員

北原 又次郎

子爵 榎本 武揚

子爵 岡 護美

北原 又次郎

子爵 榎本 武揚

子爵 岡 護美

北原 又次郎

子爵 榎本 武揚

子爵 岡 護美

北原 又次郎

子爵 榎本 武揚

子爵 岡 護美

北原 又次郎

子爵 榎本 武揚

子爵 岡 護美